

きららお便り便

令和5年6月号



花摘みの様子



地域密着型特別養護老人ホーム
きほう苑きらら

お問い合わせ 096-232-1122
<https://seiyou-kai.net/>

最近の行事について

6月15日 梅シロップ作り
6月17日 誕生会
6月27日 理容の日

介護より カーネーション飾付け



母の日にちなみ、5月11日から、苑内をカーネーションで飾り付けました。綺麗なお花に、利用者の皆様のお顔も自然とほころんでいらっしかったです。

介護より レコード鑑賞



職員の方から「自宅に懐かしいものがあったよ」と言って、レコードを持ってこられました。利用者の皆様と一緒に鑑賞会を行い、演歌や唱歌を聞きながらゆったりとした時間を過ごすことができました。



5月29日、生活リハビリの一環として、苑庭において利用者の皆様に、ヒマワリやコスモスの種をプランターに植えていただきました。

植物を育てることで、花の様子を見ようとしたり、水やりをしようとしたりする、といった自発的な活動の促進に繋がり、また、芽吹きや開花の段階を通じながら季節感を感じていただけるようになります。

今後も、花植え等の様子をお伝えしていきたいと思っております。

看護より お薬の管理について



担当薬剤師と一緒に記念撮影

薬の効能について打合せ



現在、入居者の皆様の診察については、嘱託医である清藤先生にご担当いただき、診察後、処方せんを基に、託麻中央薬局の薬剤師の方が直接きららへお薬をご持参いただきます。

私達、看護スタッフは、薬の効能や管理について薬剤師と協働するとともに、入居者の皆様が、確実に服用ができるよう、錠剤を潰す、ゼリーと一緒に飲む、溶かして飲む、といった工夫等も薬剤師と相談しながら対応しております。

お薬について、ご不明な点があれば遠慮なく看護スタッフまでお尋ねください。

ケアマネ・相談員より

6月になりますと、対象の方へ役所や役場より『介護保険負担限度額認定証』の更新申請手続きのお知らせが届くかと存じます。

お知らせに記載された要領で手続きを行わなければ、きららでの食費と居住費の減額が適用されず、8月から利用料が高額となる恐れがございます。

お知らせが届いた際には、早めのお手続きをよろしくお願いいたします。

併せて、対象の方へ『価格高騰重点支援給付金』の案内が届くかと存じます。支給対象となる世帯の条件によって、申請が必要な場合がございます。確認後、同封資料に沿って、お手続きをよろしくお願いいたします。